

「健康企業宣言」 STEP1 スタート！

従業員の健康は企業の誇り 活気ある職場は従業員の健康づくりから

健康企業宣言とは…

「健康企業宣言」は企業が自ら「企業の健康課題」をチェックし、課題をクリアしていく事業です。その取り組みのサポートを当組合と健康保険連合会東京連合会が共同で行っています。取り組みを行うことで企業イメージが向上し、認定後は求人などで健康優良企業としてアピールすることができます。

1. 健康経営・健康づくりは難しくありません

- ◆ 従業員が健康でないと、企業も実力を発揮できません。従業員の健康管理は、企業のリスク管理です。
 - ・ 企業で健康づくりをすることで、リスク低減が期待できます。
 - ・ 健康経営・健康づくりは難しいことではありません。できることから始めましょう。
- ◆ 健康経営は職場の健康づくりから始めましょう。
 - ・ 従業員が健康になれば生産性の向上につながります。
 - ・ 事業主が自ら健康づくりに取り組む姿勢を宣言することが大切です。

2. チェックシートで確かめましょう

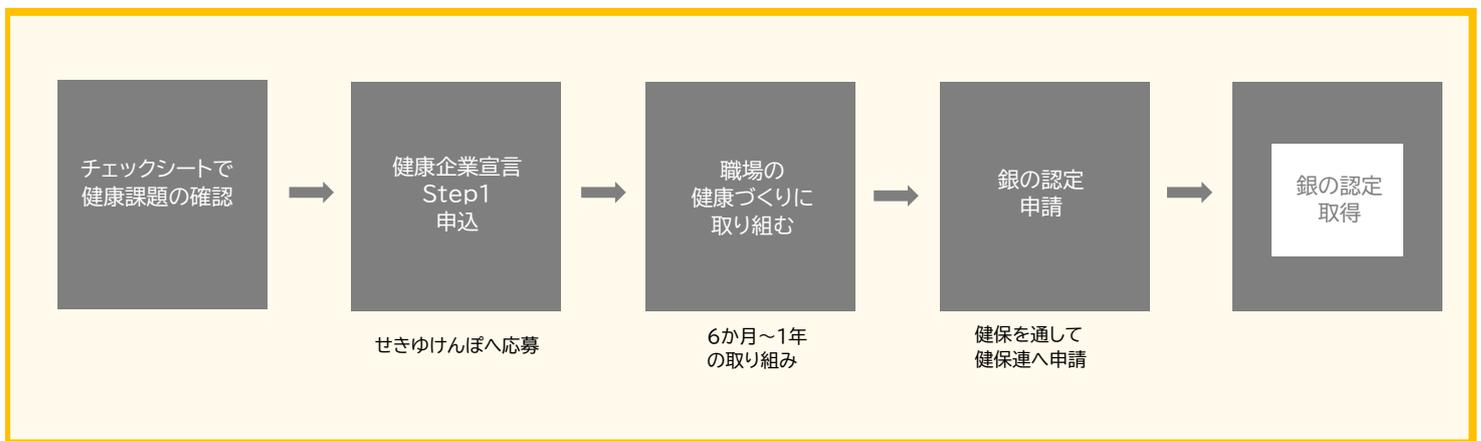
- ◆ 健診や職場環境など、どの程度取り組んでいるか確認してみましょう。
 - ・ STEP1は健康経営を行うための「職場の健康づくり、環境整備」がテーマです。
 - ・ STEP2は健康経営、本人と家族の健康づくり、安全衛生がテーマです。
- ◆ 取り組むべき課題が決まったら、事業主自ら健康づくりに取り組む姿勢を宣言しましょう。
 - ・ 事業主が自ら健康づくりに取り組む姿勢を宣言することが大切です。

3. 健康づくりの取り組みをサポート

- ◆ 健康づくりの取り組みをせきゆけんぽがサポートいたします。
 - ・ せきゆけんぽは皆様の健康増進のために保健事業を実施しており、各種事業におけるデータを提供することができます。
 - ・ 活用できる外部リソースを紹介して繋がります。
- ◆ 健康企業宣言の取り組みにあたって、専門家による支援として東京商工会議所「健康経営アドバイザー制度」を利用することができます。

4. 健康企業宣言から健康優良企業認定まで

健康企業宣言 STEP1 銀の認定取得までの流れ



- ◆ STEP1「銀の認定」取得後は
 - ・ 取組を継続して銀の認定を更新することができます。
 - ・ STEP2を宣言して「金の認定」を目指すことができます。
 - ・ 経済産業省の実施する顕彰制度に申込み、「健康経営優良法人」を目指すことができます。
 - ※ 中小企業法人部門の申請の場合は「銀の認定」が必須です。

5. 参加するには

宣言に参加される場合は「健康宣言チェックシート Step1」および「健康企業宣言 Step1 応募用紙」に必要事項を記載し、メール(kenkan@toseki-kenpo.or.jp)で石油健保までお送りください。

【問合せ先】石油製品販売健康保険組合 保健事業課 03 (3265) 3289

MAIL送信先：石油製品販売健康保険組合 宛

kenkan@toseki-kenpo.or.jp

宛先誤りにご注意ください

応募
用紙

従業員の健康は企業の誇り
活気ある職場は社員の健康づくりから

健康企業宣言[®] Step1

宣言して取組みます



健診を100%受診します



特定保健指導の活用をします



要再検査の方に受診勧奨します



健康づくり環境を整えます



「食」に取組みます



「運動」に取組みます



「禁煙」に取組みます



「心の健康」に取組みます

健康企業宣言日	令和	年	月	日
事業所記号				
フリガナ				
事業所名				
ご担当者様 お名前		様	電話 番号	
健康保険組合名				石油製品販売健康保険組合
健康保険組合 担当者名	岡村		電話 番号	03-3265-3289

ホームページでの紹介を希望しない

※ホームページで、健康企業宣言をされた事業所を紹介します。掲載を希望しない場合に限りチェックをお願いします。
応募及び審査の情報は健康企業宣言東京推進協議会・健康保険組合連合会東京連合会へ提供を行いますのでご了承ください。

石油製品販売健康保険組合

健康企業宣言[®]は全国健康保険協会の登録商標です。

従業員の健康は企業の誇り
活気ある職場は従業員の健康づくりから

健康企業宣言[®] Step1

事業主が「健康企業宣言」をすることで、従業員と一体となって健康づくりに取り組める
従業員の健康への投資は企業の利益の向上につながる

健康企業宣言に取り組むメリット

従業員が健康でないと、企業も実力を発揮できません、従業員の健康管理は、企業のリスク管理でもあります。

企業で健康づくりをすることで、リスク低減が期待できます。

『健康企業宣言』エントリー事業所には「宣言の証」を送付します。

また、ホームページで取組みを公表、さらに、認定証を贈呈した事業所は健康づくりに取組み認定を受けた企業としてホームページで紹介します。

ステップ1では、健康経営を行うために職場の健康づくりに取り組む環境を整えます。健康企業宣言取組み内容をクリアすると、健康保険組合より健康優良企業として「銀の認定証」を贈呈します。

ステップ2では、職場の健康経営・健康づくりをさらに進め、安全衛生にも取組みます。健康企業宣言取組み内容をクリアすると、健康企業宣言東京推進協議会より健康優良企業として「金の認定証」を贈呈します。

※健康企業宣言東京推進協議会とは、東京都内の中小企業による健康経営・健康づくりの取組みを支援・普及・促進し、健康企業宣言に取り組む企業等に対して、健康優良企業として認定することを目的としています。

参加機関

【医療保険者】 健康保険組合連合会東京連合会、全国健康保険協会東京支部
国民健康保険組合東京協議会

【経済団体】 東京都商工会連合会、東京商工会議所、東京都商工会議所連合会

【自治体】 東京都

【関係団体】 東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、
東京都社会保険労務士会、東京都中小企業診断士協会、
東京都総合健康保険組合協議会、東京都総合組合保健施設振興協会

健康企業宣言 チェックシート

Step
1

今すぐ、**採点**を行い、
職場の**現在位置**を
確認してみよう!



御社の「健康企業宣言」で取組むメニューの参考資料としてもご活用ください。

質問を読んで、(できている・概ねできている・できていない) いずれかに○印をご記入ください。

取組分野	質問	できている	概ねできている	できていない	アドバイス	健康保険組合のサポート(例)
健診等	① 従業員の皆様は健診を100%受診していますか?	20	10	1	事業主には従業員に健診を受けさせる義務があります。(労働安全衛生法)	●当組合が実施する健康診査を事業者健診としてご利用いただけます。
	チェック基準	80%以上	80%未満 50%以上	50%未満		
	② 40歳以上の従業員の健診結果を、健保組合へ提供していますか?	20	10	1	個人情報保護法には違反しません。(高齢者の医療の確保に関する法律)	●健診結果から、糖尿病・高血圧受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防のプログラムを実施しています。
③ 健診の必要性を従業員へ周知していますか?	5	3	1	健診の目的は、「従業員ご自身の健康を守るため」です。	●効果的な健診に関するリーフレットをご提供いたします。	
健診結果の活用	④ 健診結果が「要医療」など再度検査が必要な人に受診を勧めていますか?	5	3	1	健診結果を確認し、医療機関に受診できるように職場で配慮しましょう。	●健診結果から、高血圧・糖尿病・CKD(慢性腎臓病)の重症化予防の受診を勧めています。
	⑤ 健診の結果、特定保健指導となった該当者は、特定保健指導を受けていますか?	5	3	1	メタボ予防のため、ぜひ該当者の特定保健指導の実施にご協力ください。	●保健師・管理栄養士が生活習慣改善をサポートします。
健康づくりのための職場環境	⑥ 職場の健康づくりの担当者を決めていますか?	5	—	1	保健衛生の最新情報の収集や外部との連絡窓口として、取組みを促進できます。	●「健康管理委員」などの担当者任命制度があります。
	⑦ 従業員が健康づくりを話し合える場はありますか?	5	—	1	健康づくり会議・委員会等を新たに設置することも有効です。	●リーフレット等をご提供します。
	⑧ 健康測定機器等を設置していますか?	5	—	1	血圧計、体組成計等を設置し、異常の早期発見につなげましょう。	●血圧・体組成計測定の記録票等の情報を提供いたします。

実際のサポートは健保組合に確認!

質問を読んで、(できている・概ねできている・できていない) いずれかに○印をご記入ください。

取組分野	質問	できている	概ねできている	できていない	アドバイス	健康保険組合のサポート(例)
健康づくりのための 職場環境	⑨ 職場の健康課題を 考えたり問題の整理を 行っていますか?	3	2	1	このチェックシートや健診結果から課題を見つけ解決策を検討しましょう。	●問題点の整理をお手伝いします。当組合保健事業課までお問い合わせください。
	⑩ 健康づくりの目標・ 計画・進捗管理を 行っていますか?	3	2	1	健康課題を整理した後は、目標を立て、出来る事から解決していきましょう。	●目標や計画に役立つ情報を提供します。
職場の「食」	⑪ 従業員の日頃の 飲み物に気をつけて いますか?	3	2	1	従業員が糖質の過剰摂取とならないように注意喚起しましょう。	●飲み物に関するリーフレットを提供します。
	⑫ 従業員の日頃の食生活 が乱れないような取組 みを行っていますか?	3	2	1	従業員のご家族にも食生活や飲酒の正しい知識を持っていただきましょう。	●食事のリーフレットをご提供しています。
職場の「運動」	⑬ 業務中などに体操や ストレッチを取り入れ ていますか?	3	2	1	体操は、脳の血流を改善し作業効率を高め、事故を防ぎます。	●ストレッチの方法等についての情報をご提供します。
	⑭ 階段の活用など歩数を 増やす工夫をして いますか?	3	2	1	特にデスクワークが中心の職場では、効果的です。	●日常生活における運動量を増やす情報をご提供します。
職場の「禁煙」	⑮ 従業員にたばこの害に ついて周知活動をして いますか?	3	2	1	エビデンスに基づく知識を持つことで、禁煙につなぐことができます。	●禁煙のリーフレットをご提供しています。
	⑯ 受動喫煙防止策を 講じていますか?	3	2	1	受動喫煙防止は法律で定められています。(健康増進法、労働安全衛生法)	●禁煙の情報をご提供します。
「心の健康」	⑰ 従業員の心の健康に 関する取組みをして いますか?	3	2	1	従業員がメンタルヘルスを正しく理解できる、環境づくりが大切です。	●メンタルヘルスに関するリーフレット等をご提供します。
	⑱ 気になることを相談で きる職場の雰囲気を作 っていますか?	3	2	1	事業場内外の相談窓口気軽に相談できるように配慮しましょう。	●当組合HPに健康相談を支援する、公共の相談窓口をご案内しています。
合計点数		点			／ 100点 達成基準：合計点数80点以上	